

ご利用者様各位

令和2年5月

西宮市社会福祉事業団 西宮市訪問看護センター

～訪問看護における入浴介助についてのおねがい～

平素は、西宮市社会福祉事業団の訪問看護事業に格別のご高配を賜り、ありがとうございます。このたびの新型コロナウイルス感染症については、ご利用者の皆様もご不安な日々をお過ごしのことと存じます。

さて、厚生労働省からは、新型コロナウイルス感染症に係る事業所での対応について、以下のように通達されています。

- 社会福祉施設等が提供する各種サービスは、利用者の方々やその家族の生活を継続する上で欠かせないものであり、十分な感染防止対策を前提として、利用者に対して必要な各種サービスが継続的に提供されることが重要
- マスクの着用、換気、支援の度に手洗いをする等により感染防止対策を徹底するとともに、可能であれば別室に移動することにより、同一の個室に常時滞在しないことが重要

そのため、入浴介助時もマスクとエプロンを装着していますが、入浴介助が1日に複数となることから、スタッフの体調不良、サービス休止が懸念されるところです。

そこで、今年度の訪問看護における入浴介助につきまして、以下のようにさせていただきます。ご理解とご協力をお願いする次第です。

【ご理解とご協力をお願いしたい点】

1. 6月～9月の入浴介助はシャワー浴とし、できるだけ短時間の介助にする。
2. シャワー介助中、適宜、換気をさせてもらう。
3. ご家族対応に変更することが可能かどうか、ご相談させていただく。

西宮市訪問看護センターでは、「私たちが感染しない・媒介しない」を使命として、毎日、感染防止対策を万全に実施しながら訪問看護を行っています。ご利用者、ご家族の皆様には、大変ご不便ご負担をおかけいたしますが、こうした対応をさせていただくことにより、訪問看護サービスを継続し、これまでと変わらない「安心」をお届けしたいと思っています。ご不安、ご不明な点は、お問い合わせください。

問い合わせ先 西宮市訪問看護センター：0798-68-2711(平日 9時～17時)

サテライト甲子園：0798-37-5660(平日 9時～17時)

サテライト安井：0798-56-9355(平日 9時～17時)

サテライト小松：0798-31-2721(平日 9時～17時)